

第2次食の安全安心・食育推進計画に基づく、関係課・団体の役割およびアクションプラン（取り組み）について（案）

施策 I. 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

施策の方向性	それぞれの関係者・団体の役割					アクションプラン(具体的な取り組み)	
	市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政		
(1) 家庭における食育の推進	1) 「食卓」の重要性についての啓発	●一人ひとりが、食育に関心を持ち、食育実践活動を行う。	●市民が食について相談しやすい体制を整備する。	●市民が自ら食を楽しんだり、食を選択するため必要な情報を提供する。	●食卓でのコミュニケーションを通じた家庭での食育の重要性を啓発する。	●「食育ガイド」等を利用し、市民に対し、食育の啓発を行う。	○「楽しく食べる子ども」に成長していくための基本は家庭にあることを伝えていきます。
	2) 食を楽しむことについての啓発	●子どもへの食育を推進する大切な時間と場である家族との「共食」を推進する		●高齢者が食材を購入しやすい量や食べやすい形態等の工夫に努める。	●男女共同参画による食育を推進する。	●食卓でのコミュニケーションを通じた家庭での食育の重要性を啓発する。	○親子クッキングや子どもクッキングを実施して食事のおいしさ、楽しさの意識付けを行います。
	3) 子どもの頃からの体験を通じた食育	●乳幼児期から楽しい食育経験を積み重ね、食を大切に育てる。			●様々な機会を通して「早寝、早起き、朝ごはん」運動を呼びかけ、朝食の重要性や生活リズムの改善を啓発していく。	●市民へ食育に関する情報提供を行い相談しやすい体制を整備する。	○「いただきます」「ごちそうさま」の励行や「早寝・早起き・朝ごはん」運動の展開など、健全な食生活がおくれるよう支援します。
	4) 高齢者の食の自立を目指した食育	●自分と家族の生活リズムを整え、朝食を食べる習慣をつける。			●生活習慣病予防で大切なことは「健全な食生活」と「適度な運動」であることを啓発していく。	●男女共同参画による食育を推進する。	○ママパパ教室で、子育て世代へ、食の大切さを伝えます。
	5) 男女共同参画による食育の推進	●男性や高齢者も積極的に食事づくりや後片付けに参加する。 ●おいしい水のある食文化を楽しむ感謝する。			●給食を通して地域住民に食育の理解と関心を深める。	●教育関係者への食育を徹底し、教育関係者から市民への食育を強化する。 ●市政だよりやインターネット等の広報媒体により、情報提供を工夫する。 ●二次予防事業による栄養改善事業や口腔機能向上事業への参加を積極的に促す。	○「ふれあいで前講座」で行われている「食育講座」のよりいっそうの充実を図り、自治会・老人会等の活動を通して食育についての理解と関心を高めます。 ○高齢者の低栄養状態を早期発見し、「食べること」を通じて低栄養状態の改善を図るための個別栄養相談や集団栄養教育を推進します。 ○高齢者の摂食・嚥下機能の低下を早期に発見し、その悪化を予防するため口腔機能の向上のための教育や口腔清掃の指導、摂食や嚥下・筋機能などに関する機能訓練等を推進します。
(2) 学校・保育所・幼稚園等における食育の推進	6) 保育所、幼稚園等における食育の推進	●子どもたちが食に関する基礎的な学習ができる環境づくりに努める。	●学校・保育所・幼稚園等の食育に積極的に協力する。	●学校・保育所・幼稚園等の食育に積極的に協力する。	●教育関係者が食育の重要性を認識し、学校や園全体の体制を整備し、食の年間計画により食育を推進する。	●学校・保育所・幼稚園等の食育に関する指導体制の整備を行う。	○保育所、幼稚園等において、保育計画の中に食事のリズム、食べ方、マナー等の食育を位置づけて実践するとともに、給食の充実を図ります。 ○学校では、教科指導、道徳、学級活動、総合的な学習の時間及び給食の時間等を利用して食育の充実を図ります。
	7) 小・中学校における食育の指導体制及び内容の充実	●学校や保育所・幼稚園等で行われる食育に積極的に協力する。			●保育所における食育計画を保育計画、指導計画の中に位置づけ実践する。	●教育委員会が行う学校給食を通じた食育事業の充実を図る。	○授業や体験学習等における食育の取り組みに活用できるように、食育に関する指導実践事例集を作成します。 ○「食」への感謝の気持ちを深めるため、学校農園等で収穫された野菜等を給食に使用したり、生産者や給食調理員との交流を図ります。
	8) 学校給食の充実	●保育所・幼稚園等や学校・地域における行事等に積極的に参加する。(特に父親の参加)			●男女ともに、子どもの時から食事づくりの楽しさや食事のおいしさの経験を実感できるような体験を通じた食育を行う。 ●食育と生活習慣病や介護予防等を結びつけた取り組みを実践する。 ●熊本市保育園連盟・熊本市幼稚園協会が行う食育活動の充実を図る。	●子育て支援センターを通じた未就園児とその保護者の負担軽減を図る。	○学校給食週間(1月下旬)などに、子どもたちが考えた献立や地元産物を使用した献立を給食に採用します。 ○親子料理教室などを開催し、楽しんで健康づくりができるような取り組みを行います。 ○PTA等の活動において、食についての講習会等を開催し、保護者に食の大切さを伝えます。 ○「ふれあい給食」や「給食講演会」などを実施し、地域の人との交流を図りながら、給食についての理解と関心を深めます。 ○「ふれあいで前講座」で行われている「食育講座」のよりいっそうの充実を図り、学校やPTA活動を通して食育についての理解と関心を高めます。
(3) 職場、大企業等における食育の推進	9) 従業者等に対する食育の推進	●大学や職場等における食育に積極的に参加する。	●大学や職場等における食育に積極的に協力する。	●従業者に食育の大切さを伝える。	●自ら率先して食育に取り組む。	●大学や職場等における食育に積極的に支援する。	○メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が最も多い世代の健康づくりを担う事業所において、健康診断後の保健指導を徹底し、従業者の家庭も含めた食育の推進に努めるよう、普及啓発を行います。
	10) 事業者から発信する食育	●従業者等に健康診断等の受診を促し、生活習慣病予防のために「健全な食生活」と「適度な運動」を啓発する。		●従業者が、食育の大切さを理解し、調理等に気を配る。 ●職場等の食育に積極的に協力する。	●教育関係者としてスキルアップに取り組む。 ●家庭と連携した、生活習慣病の予防に取り組む。	●大学や職場等で食育活動を行う。 ●大学や職場等で食育サポーターを育成する。	○区役所保健子ども課等で行われている「生活習慣病予防講座」等、大学や事業所に出向いた講座のより一層の充実を図ります。 ○「ふれあいで前講座」で行われている「食育講座」のよりいっそうの充実を図り、職場等を通して食育についての理解と関心を高めます。 ○事業所給食においては、昼食メニューの食育関連情報を従業者に提供するなど、食育についての啓発を心がけます。 ○事業所においては、昼食メニューの食育関連情報を提供するなど、食育についての啓発を心がけます。

※教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。

第2次食の安全安心・食育推進計画に基づく、関係課・団体の役割およびアクションプラン（取り組み）について（案）

施策Ⅲ. 市民運動としての食育の推進

施策の方向性	それぞれの関係者・団体の役割					アクションプラン(具体的な取り組み)
	市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政	
(1) 市民協働による食育運動の展開 19)食育に関する機運の醸成 20)関係団体と連携した食育運動の展開	●市民自ら食を真剣に考え、行動する。	●関係団体や行政等と協働で食育に関するイベント等を開催し、機運の醸成に努める。	●食を通して市民の健康づくりを応援するという自覚を持つ。	●「早寝、早起き、朝ごはん」運動を市民運動に拡大し、市民の生活リズムを促す。	●国や県、関係団体と連携し、「食育の日」「食育月間」を利用し、食育キャンペーンを実施して食育実践活動を啓発する。	●「食育月間」「食育の日」等を活用し、国、県、関係団体と連携して食育キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体やイベント等を通して食育の周知と定着化に努めます。
	●食育活動を実践する仲間づくりに努める。	●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。	●関係団体や行政等と協働で食育に関するイベント等を開催し、食育推進の機運の醸成に努める。	●「食育の日」「食育月間」等を活用し、食育の定着に努める。	●専門的知識を有する人材や地域リーダーとの連携強化を図る。	●くまもとの水と食に関する情報を積極的に市内外に発信していきます。
	●子育て中の母親や高齢者、障がい児・者を地域全体で支援していく。		●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。	●「熊本市食生活改善推進員協議会」は食育の草の根運動を展開する。	●既存のNPOやボランティア団体等や学生ボランティアと協力し、食育市民活動を行う。	●関係団体と連携し、さまざまな機会を捉え、食育に関する体験学習の機会や情報を提供していきます。
	●市民同士は互いに持つ情報について積極的に情報交換する。			●熊本市PTA協議会が取り組んでいる食育活動の充実を図り各校区に根づかせる。	●関係団体や行政等と協働で食育に関するイベント等を開催し、機運の醸成に努める。	●食生活改善推進委員等の地域ボランティアの活動を支援します。
	●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。			●地域ボランティア団体は、家庭・学校・地域の橋渡しとして市民の食育活動を支援する。	●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。	●校区単位の健康まちづくりにおいて食育を意識した活動をする。
				●地域公民館の講座に食育の講義や実習を取り入れる。		
(2) 食育支援団体の整備 21)関係団体とのネットワーク体制の整備と情報の一元化	●関係団体や行政が発信する食育情報の収集を心がける。	●関係団体との情報交換に努める。	●関係団体との情報交換・連携に努める。	●乳幼児期の食育については「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」を中心として推進する。	●「熊本市食の安全安心・食育推進会議」において、関係団体とのネットワーク体制の整備・食育運動の推進に努める。	●「熊本市食の安全安心・食育推進会議」を設置し、進行状況を把握していきます。
	●PTA活動を通じて親同士のネットワークづくりを進める。			●食品関連事業者等関係団体との連携強化・ネットワーク体制の整備に努める。	●「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」加入者と連携をとり研修会や食育活動の充実に努める。	●食育に携わる団体の、「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」への加入を促進し、区役所ごとの地域研修会などを活用して地域ごとのネットワークの充実に努めます。
				●区役所保健子ども課等と連携した食育活動を実施する。	●その他、関係団体とのネットワークにおいて、食育推進に努める。	

※教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。

施策Ⅳ. くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

施策の方向性	それぞれの関係者・団体の役割					アクションプラン(具体的な取り組み)
	市民(消費者)	生産者	食品関連事業者	教育関係者等	行政	
(1) 生産者と消費者との交流促進 22) 生産者と消費者の交流会の開催 23) 農林漁業体験を通じた食育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●食の大切さを考え、教育ファーム等の農業体験を通じて、第一次産業の重要性を理解する。 ●「生命」をいただいていることに感謝する気持ちを持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民(消費者)との意見交換や教育ファーム等の体験の場を積極的に設け、相互理解を図る。 ●生産者は、自ら行っている食育に関する活動を積極的にPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生産者と市民(消費者)との橋渡しとして交流促進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校農園等を活用し、栽培の楽しさ・収穫の喜びを体験させる取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育ファーム等の農林漁業体験の場を官民両方で設け、体験活動の場を提供する。 ●生産者とふれあ得る機会、農産物直販所等を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者、食品関連事業者、関係団体等が地域で行う体験学習を促進します。 ○生産者とふれあえる機会、農産物直売所紹介などの情報を充実させます。 ○学校農園等を活用し、栽培・収穫・食するという各段階の中で、育てることの大変さ・収穫の喜び・食べる嬉しさ等を体験できるよう促します。 ○田畑や漁場などの生産風景や豊かな自然等を、ホームページや広報誌を通じて、発信していきます。
(2) 地産地消の推進 24) 「くまもとらしさ」を生かした地産地消の推進 25) 学校給食や飲食店等への地元産物のPRと活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消の利点を理解し、できるだけ地元農産物を購入するよう心がける。 ●くまもとの地下水が地元の食材や料理のおいしさの基になっていることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消の利点等啓発を行う。 ●給食施設や飲食店等に地元産の食材使用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に地元産物を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食や保育所給食、幼稚園給食等で地元産物の使用割合を増やす。 ●地元産物の利点を啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消の利点等啓発を行うとともに「健康づくりできます店」における地産地消を推進する。 ●給食施設や飲食店等に地元産の食材使用を継続的にPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地産地消」に関する普及啓発や情報の提供を促進します。 ○学校給食や保育園給食で地元産物の使用割合を増やすよう促します。 ○地元産物の歴史や農産物直売所などの情報提供を充実させます。 ○くまもとの水に関する情報を積極的に発信していきます。 ○「健康づくりできます店」における地産地消を推進する事業者を増やすよう促進します。
(3) くまもとの食文化の伝承 26) 伝統料理や郷土料理等に関する情報提供の促進 27) 関係団体との連携による食文化伝承に関わる活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭の食卓に郷土料理や伝統料理(行事食等)を取り入れる。 ●郷土料理や伝統料理(行事食等)の由来などを理解し、積極的に次世代に伝えていく。 ●地域や学校等で行われている食文化の伝承に関わる活動に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元産物の歴史に触れながら食材を提供する。 ●地元関連事業者と連携し地元産物を使った料理や加工食品の伝承に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元産物の歴史にふれながら商品を提供する。 ●生産者と連携を図り、地元産物を使った料理や加工食品等の開発提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●熊本の伝統料理、郷土料理を給食や試食会、おたよりなどで紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統料理(行事食等)や郷土料理に関する情報をホームページ等で提供する。 ●元気高齢者による伝統料理等の伝承を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統料理(行事食など)や郷土料理に関する情報を収集し、ホームページや広報誌を通じて、発信するとともに、食生活改善推進員等が行う「郷土料理講習会」を支援します。 ○地元産物を利用した新しい料理や加工食品開発に関する取組を推進します。 ○学校給食を通して郷土料理や伝統料理を取り入れます。
(4) 食育を通じた環境保全 28) 食育を通じた環境保全 29) 環境保全体験を通じた食育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●水をはじめとする資源には限りがあることを認識する。 ●ごみ減量やリサイクルに関する活動に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水が安全安心な農産物を生み出すことを市民や次世代に伝えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●良質な熊本の地下水を使った食品であることを積極的にアピールするとともに、節水や涵養等に努める。 ●事業者から排出される生ごみを分別するなど、環境に配慮した営業を行う。 ●食品廃棄物の発生を抑え、リサイクルに努める。(マイ箸、簡易包装、牛乳パック等のリサイクルの推奨) ●食材が無駄にならないよう販売量を工夫するなど、家庭での廃棄量減量を後押しする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●身体をつくる食べ物大切さを知らせると同時に「もったいない」という意識を持たせる。 ●ごみ減量やリサイクル、地下水保全に関する体験活動に積極的に参加する機会を設ける。 ●循環型社会の構築についての教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水を将来にわたって市民が享受できるよう、水質及び水量の両面から地下水の保全を図ります。 ●家庭でのごみ減量・リサイクルの推進に向け、意識啓発していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食べ物を大切に、感謝する気持ちを持てるように普及啓発していきます。 ○節水等、地下水保全に関する情報を積極的に発信していきます。 ○ごみ減量やリサイクルなど環境保全に関する情報を提供するとともに、環境保全活動や水に関する体験活動を推進します。 ○「買すぎない、作りすぎない、食べ残さない」など、食べ物を大切にする意識の啓発を行うことで生ごみの減量化を図るとともに、実践を伴った事業展開を行うことで、ごみ減量化やリサイクルに取り組みやすい環境づくりを目指します。

※教育関係者等とは、教育・保育・養護・介護・医療及び保健に関する職務に従事する人や関係機関及び団体をいいます。